

老人保健事業

市町村が老人保健法に基づいて総合的に実施する疾病の予防、機能訓練、訪問指導等の保健事業(医療を除きます。)について、実施状況を把握するため「老人保健事業報告」が毎年度実施されています。

1 健康手帳の交付

75歳以上の者(平成14年9月30日以前は70歳以上の者)、又は65歳以上で一定以上の障害の状態にある者には老人保健法による医療受給者証が交付されます。

また、保健事業の対象となる40歳以上の者で希望するものには健康管理に資するものとして健康手帳が交付されます。

医療受給者証異動状況及び健康手帳の交付状況の年次推移は次のとおりです。

医療受給者証の異動状況・健康手帳の交付状況の年次推移

年度	医療受給者証の異動状況							健康手帳 交付状況(人) (医療受給者 資格者以外)
	新規交付		資格喪失		年度末現在数			
	75歳 以上 1)	65～ 74歳 2)	75歳 以上 1)	65～ 74歳 2)	総数	75歳 以上 1)	65～ 74歳 2)	
平成10年度	21,854	1,457	13,673	1,085	216,220	209,037	7,183	24,877
平成11年度	20,121	1,607	11,673	1,201	225,145	217,382	7,763	23,845
平成12年度	19,337	1,590	11,039	1,014	234,922	226,736	8,186	21,623
平成13年度	19,753	1,298	12,634	1,507	241,823	234,051	7,772	21,115
平成14年度	12,583	1,481	12,607	1,253	240,014	232,470	7,544	32,419
平成15年度	3,484	1,485	12,671	510	232,310	224,059	8,251	17,579
平成16年度	1,913	1,417	11,923	577	219,659	211,226	8,433	13,043
平成17年度	1,931	1,745	12,107	476	208,908	200,194	8,714	7,795
平成18年度	5,031	1,815	15,679	466	199,472	189,409	10,063	6,838
平成19年度	8,385	999	11,669	967	196,220	186,125	10,095	5,306

注1):平成14年9月30日以前は70歳以上

2):平成14年9月30日以前は65～69歳

2 健康教育

心身の健康についての自覚を高め、かつ心身の健康に関する知識を普及啓発することを目的に行う健康教育は、個別健康教育と集団健康教育等とに大別されます(対象:40歳~64歳の者)。

実施状況は次のとおりです。

個別健康教育の内容別にみた指導開始・終了者数及び終了した割合

平成19年度

	総数	高血圧	高脂血症	糖尿病	喫煙
指導開始(人)	66	2	22	27	15
指導終了(人)	63	2	19	27	15
指導終了した割合(%)	95.5	100.0	86.4	100.0	100.0

集団健康教育等の実施状況

平成19年度

	開催回数(回)	参加延人員(人)	1回あたり参加人員(人)
総数	3,085	42,409	13.7
歯周疾患	111	1,321	11.9
骨粗鬆症	104	1,594	15.3
病態別	655	11,857	18.1
薬	0	0	0
一般	2,215	27,637	12.5

3 健康相談

心身の健康についての個別の相談に応じて必要な指導や助言を行い、家庭における健康管理に役立たせています(対象:40歳~64歳の者)。実施状況は次のとおりです。

健康相談の実施状況

平成19年度

		開催回数(回)	被指導延人員(人)	1回あたり 被指導人員(人)
総数		5,736	44,558	7.8
重点 健康 相談	総数	1,486	12,304	8.3
	高血圧	92	719	7.8
	高脂血症	84	615	7.3
	糖尿病	109	397	3.6
	歯周疾患	160	1,446	9.0
	骨粗鬆症	107	538	5.0
	病態別	934	8,589	9.2
総合健康相談		4,250	32,254	7.6

4 基本健康診査

心臓病、脳卒中などの成人病の予防や早期発見のため、必要な診査と診査結果に基づく指導を行い、壮年期からの健康管理と老後の健康の保持に役立たせようとする健康診査の受診状況の年次推移は次のとおりです。

健康診査の年齢階層別受診実人員の年次推移

年度	総数	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
平成5年度	113,356	20,212	27,938	42,911	22,295
平成6年度	113,266	19,374	26,742	43,844	23,306
平成7年度	112,360	18,890	25,629	43,540	24,301
平成8年度	114,523	18,953	25,000	43,704	26,866
平成9年度	115,398	17,601	24,738	43,786	29,273
平成10年度	113,748	15,937	23,835	43,205	30,771
平成11年度	112,347	14,832	24,229	41,234	32,052
平成12年度	114,137	13,597	24,575	41,949	34,016
平成13年度	113,817	12,967	24,265	41,040	35,545
平成14年度	115,518	12,470	24,072	40,629	38,347
平成15年度	118,264	12,601	24,204	40,327	41,132
平成16年度	109,637	11,339	21,333	37,008	39,957
平成17年度	110,497	11,001	21,448	35,786	42,262
平成18年度	107,104	9,774	20,118	34,014	43,198
平成19年度	107,438	10,024	18,988	34,158	44,268

5 がん検診

早期に発見し治療に結びつけることは、がん予防対策上重要な課題であり、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん(女性のみ)、乳がん(女性のみ)の検診を実施しています。年次推移は、次のとおりです。

がん検診の受診実人員の年次推移

年度		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
男	平成 10 年度	21,969	36,461	24,855	-	-
	平成 11 年度	21,590	35,144	24,490	-	-
	平成 12 年度	21,562	36,459	25,752	-	-
	平成 13 年度	21,945	35,593	26,594	-	-
	平成 14 年度	21,870	34,581	26,981	-	-
	平成 15 年度	22,433	31,662	28,647	-	-
	平成 16 年度	20,186	29,698	25,873	-	-
	平成 17 年度	20,127	27,971	26,799	-	-
	平成 18 年度	19,837	25,101	26,865	-	-
平成 19 年度	19,841	24,096	27,562	-	-	
女	平成 10 年度	40,218	67,161	47,753	38,877	31,569
	平成 11 年度	39,194	64,544	46,199	36,911	30,179
	平成 12 年度	38,958	61,773	48,531	37,154	31,866
	平成 13 年度	39,111	60,933	49,817	38,973	33,344
	平成 14 年度	38,463	59,997	49,849	37,849	32,073
	平成 15 年度	38,613	57,010	51,767	37,586	33,719
	平成 16 年度	34,349	53,350	47,411	33,645	28,006
	平成 17 年度	34,262	49,374	48,139	32,034	28,912
	平成 18 年度	32,511	45,634	47,360	29,489	10,826
	平成 19 年度	32,720	44,565	48,848	33,561	6,850

がん検診

- ・「胃がん」... 問診及び胃部エックス線検査。
- ・「肺がん」... 問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診。
- ・「大腸がん」... 問診及び便潜血検査。
- ・「子宮がん」... 問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診とし、必要に応じてコルポスコブ検査。医師が必要と認めるものに対しては、子宮体部の細胞診(子宮内膜細胞診)。
- ・「乳がん」... 問診、視触診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)。

子宮がん検診及び乳がん検診については、指針の改定により、16年度から受診間隔及び対象年齢等が変わりました。

受診率算出のための受診者数は年度、検診内容により異なりますので、上記の受診者数とは異なるものもあります。

6 機能訓練

脳卒中の後遺症、リウマチなどの骨関節疾患、老化などで身体が不自由になったり機能が低下したりしている40歳～64歳の住民を対象に、身体機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助ける機能訓練を実施しています。実施状況は、次のとおりです。

機能訓練の実施施設数・実施回数・被指導人員

平成19年度

	総数
実施施設数(施設)	1
実施回数(回)	187
被指導延人員(人)	502
1回あたり被指導人員(人)	2.7

7 訪問指導

家庭で寝たきりの状態にあったり、健康診査などの結果指導が必要と認められる40歳～64歳の者(要指導者等)に対して、主治医との連携のもとに保健師や看護師などが訪問して、家庭での療養・看護・機能訓練等の方法に関する指導を行っています。訪問指導の実施状況は、次のとおりです。

訪問指導の対象者の被指導実人員及び延人員

平成19年度

		実人員	延人員
要指導者等		3,938	4,233
個別健康教育対象者		329	916
閉じこもり予防		137	304
介護家族者		155	181
寝たきり者		96	186
(再掲)	口腔衛生指導	22	38
	栄養指導	6	6
認知性の者		39	60
その他		385	640